

第18号様式の4（第54条関係）

指定解除台帳

整理番号	条2023-1	指定番号	管-218	所在地	名古屋市北区安井四丁目1401番の一部
解除された年月日	令和6年12月19日				
解除された事由	土壌汚染の掘削除去				

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とします。

形質変更時届出管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 2023-1	指定年月日・指定番号	令和5年6月7日 管 - 218	所在地	名古屋市北区安井四丁目1401番の一部	
調製・訂正年月日	令和5年6月7日（令和5年12月26日一部解除）					
形質変更時届出管理区域の概況	工場			面積	当初指定時：371.6 m ² 一部解除後：200 m ²	
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染等調査の結果により指定された措置管理区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染等調査又は自主調査の結果により指定された形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
汚染の拡散の防止等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の拡散の防止等の措置						
第53条の7第1号ウ若しくはエ又は第53条の16第4号に該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時届出管理区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R5. 4. 20	砒素及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		ランドソリューション株式会社
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤搬出
	R5. 10. 16	R5. 12. 11	土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）		土地の所有者	有 ・無
						有・無
						有・無
						有・無
管理汚染土壤の処理方法						
浄化等処理						

備考1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とします。

備考2 「形質変更時届出管理区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時届出管理区域の所在地
名古屋市北区安井四丁目1401番の一部（詳細は4のとおり）
- 2 試料の採取を行った日
令和5年2月1日～2月6日
- 3 調査結果
表のとおり
- 4 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図
図のとおり

表-1 土壌ガス調査結果

物質 試料名	第一種特定有害物質:ガス濃度(volppm)											
	クロロエチレン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン
C1-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
C2-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
C3-2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
D1-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
D2-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
D3-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05

注) NDとは、不検出を示す(測定結果が試験方法の定量下限値を下回ること)。

表-2-1 土壤調査結果(六価クロム、砒素、ふっ素の土壤溶出量調査)

物質 試料名	第二種特定有害物質:土壤溶出量(mg/L)		
	六価クロム 化合物	砒素及び その化合物	ふっ素及び その化合物
C1-5	0.01未満	0.005未満	0.57
C1-7	0.01未満	0.008	0.08
C1-8	0.01未満	0.045	0.22
C1-9	0.01未満	0.005未満	0.70
C2-1	0.01未満	0.005	0.15
C2-2	0.01未満	0.019	0.33
C2-3	0.01未満	0.005未満	0.20
C2-4	0.01未満	0.007	0.22
C2-5	0.01未満	0.013	0.47
C2-6	0.01未満	0.005未満	0.09
C2-7	0.01未満	0.010	0.13
C2-8	0.01未満	0.005	0.60
C2-9	0.01未満	0.005未満	0.15
C3-1	0.01未満	0.005未満	0.22
C3-2	0.01未満	0.009	0.42
C3-3	0.01未満	0.014	0.30
D1-4	0.01未満	0.005未満	0.46
D1-5	0.01未満	0.005未満	0.42
D1-7	0.01未満	0.005	0.55
D1-8	0.01未満	0.005未満	0.57
D1-9	0.01未満	0.005未満	0.51
D2-1	0.01未満	0.006	0.08未満
D2-2	0.01未満	0.007	0.20
D2-4	0.01未満	0.005未満	0.64
D2-5	0.01未満	0.007	0.60
D2-7	0.01未満	0.005未満	0.13
D2-8	0.01未満	0.005	0.31
D3-1	0.01未満	0.005	0.28
D3-2	0.01未満	0.005未満	0.18
D3-4	0.01未満	0.005	0.38
D3-5	0.01未満	0.005未満	0.08
D3-7	0.02	0.005	0.12
D3-8	0.01未満	0.008	0.10
土壤溶出量基準	0.05以下	0.01以下	0.8以下
第二溶出量基準	1.5以下	0.3以下	24以下
定量下限値	0.01	0.005	0.08

注) は、対象物質が土壤溶出量基準不適合であることを示す。

表-2-2 土壤調査結果(六価クロム、砒素、ふっ素の土壤含有量調査)

物質 試料	第二種特定有害物質:土壤含有量(mg/kg)		
	六価クロム 化合物	砒素及び その化合物	ふっ素及び その化合物
C1-5	2未満	12	50未満
C1-7	2未満	11	50未満
C1-8	2未満	51	50未満
C1-9	2未満	2	50未満
C2-1	2未満	10	50未満
C2-2	2未満	130	66
C2-3	2未満	1未満	50未満
C2-4	2未満	5	50未満
C2-5	2未満	31	50未満
C2-6	2未満	3	50未満
C2-7	2未満	2	50未満
C2-8	2未満	2	50未満
C2-9	2未満	1	50未満
C3-1	2未満	4	54
C3-2	2未満	4	50未満
C3-3	2未満	35	50未満
D1-4	2未満	1未満	50未満
D1-5	2未満	1	50未満
D1-7	2未満	3	50未満
D1-8	2未満	1	50未満
D1-9	2未満	1	50未満
D2-1	2未満	1	50未満
D2-2	2未満	2	50未満
D2-4	2未満	1未満	50未満
D2-5	2未満	1	50未満
D2-7	2未満	1未満	50未満
D2-8	2未満	1	50未満
D3-1	2未満	1	50未満
D3-2	2未満	1未満	50未満
D3-4	2未満	1	50未満
D3-5	2未満	1未満	50未満
D3-7	2未満	1	50未満
D3-8	2未満	1	50未満
土壤含有量基準	250以下	150以下	4000以下
定量下限値	2	1	50

表-3-1 土壌調査結果(六価クロム、砒素、ふっ素以外の第二種特定有害物質の土壌溶出量調査)

物質 試料名	第二種特定有害物質:土壌溶出量(mg/L)					
	カドミウム及び その化合物	シアン化合物	水銀及び その化合物	セレン及び その化合物	鉛及び その化合物	ほう素及び その化合物
C1-5,7,8,9	0.0003未満	不検出	0.0005未満	0.002未満	0.005未満	0.07
C2-2,4,5,6,8	0.0003未満	不検出	0.0005未満	0.002未満	0.005未満	0.05
C3-1,2,3	0.0003未満	不検出	0.0005未満	0.002未満	0.005未満	0.05未満
D1-4,5,7,8,9	0.0003未満	不検出	0.0005未満	0.002未満	0.005未満	0.09
D2-1,2,4,5,8	0.0003未満	不検出	0.0005未満	0.002未満	0.005未満	0.11
D3-1,2,4,5,8	0.0003未満	不検出	0.0005未満	0.002未満	0.005未満	0.05未満
土壌溶出量基準	0.003以下	検出されないこと	0.0005以下	0.01以下	0.01以下	1以下
第二溶出量基準	0.09以下	1.0以下	0.005以下	0.3以下	0.3以下	30以下
定量下限値	0.0003	0.1	0.0005	0.002	0.005	0.05

注) 不検出とは、測定結果が試験方法の定量下限値を下回っていることを示す。

表-3-2 土壌調査結果(六価クロム、砒素、ふっ素以外の第二種特定有害物質の土壌含有量調査)

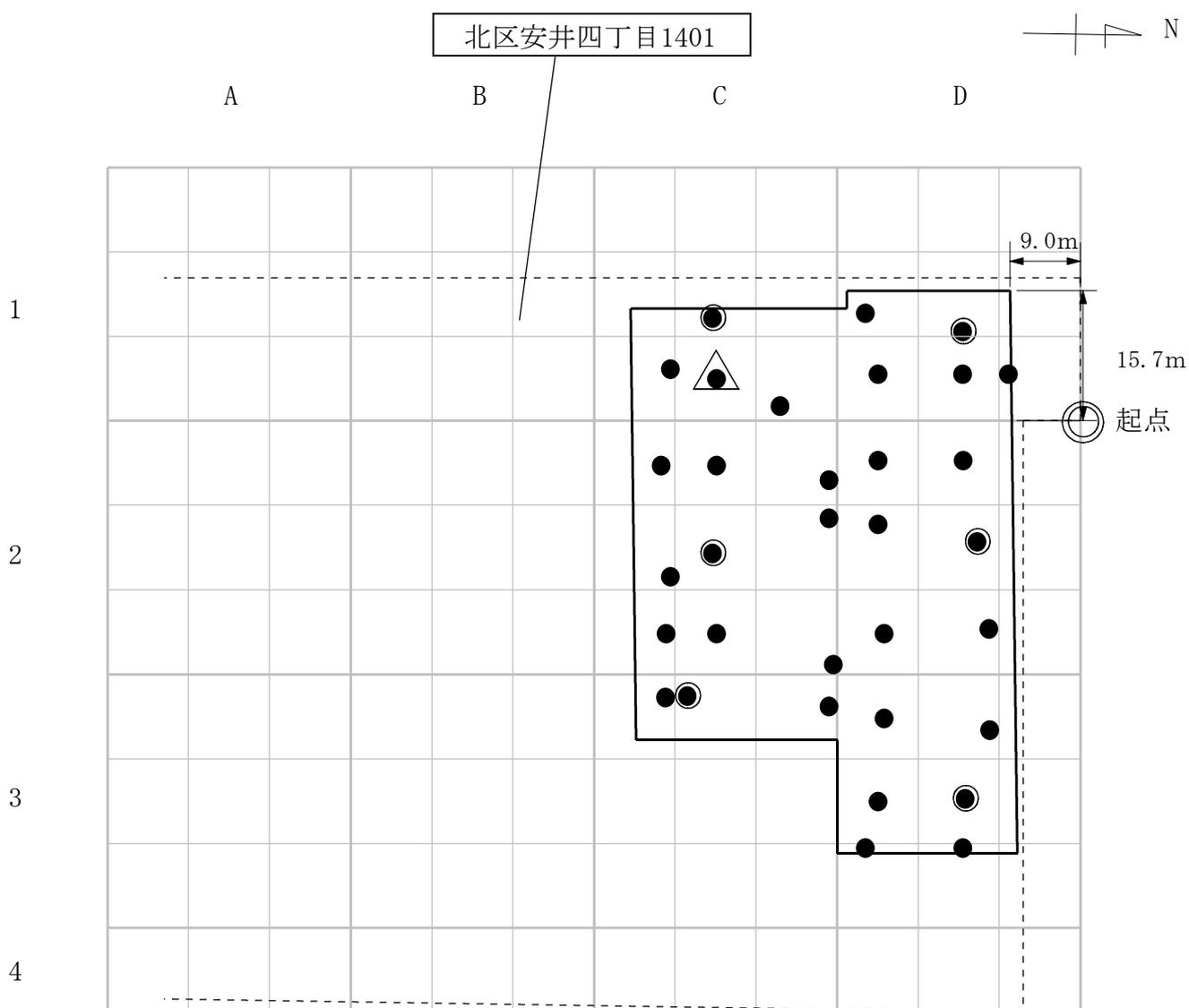
物質 試料	第二種特定有害物質:土壌含有量(mg/kg)					
	カドミウム及び その化合物	シアン化合物	水銀及び その化合物	セレン及び その化合物	鉛及び その化合物	ほう素及び その化合物
C1-5,7,8,9	1未満	1未満	0.05未満	2未満	32	6
C2-2,4,5,6,8	1未満	1未満	0.05未満	2未満	28	9
C3-1,2,3	1未満	1未満	0.05未満	2未満	12	5
D1-4,5,7,8,9	1未満	1未満	0.05未満	2未満	29	10
D2-1,2,4,5,8	1未満	1未満	0.05未満	2未満	14	27
D3-1,2,4,5,8	1未満	1未満	0.05未満	2未満	5	5未満
土壌含有量基準	45以下	50以下	15以下	150以下	150以下	4000以下
定量下限値	1	1	0.05	2	5	5

表-4 ボーリング調査結果(砒素の土壌溶出量調査・地下水調査)

物質 地点(深度)		第二種特定有害物質(mg/L)
		砒素及び その化合物
C1-8	<表層>	0.045
	1.0m	0.10
	2.0m	0.005未満
	3.0m	0.007
	地下水	0.005未満
C2-2	<表層>	0.019
	1.0m	0.010
C2-5	<表層>	0.013
	1.0m	0.013
C3-3	<表層>	0.014
	1.0m	0.005未満
	2.0m	0.013
	3.0m	0.005
土壌溶出量基準及び地下水基準		0.01以下
第二溶出量基準		0.3以下
定量下限値		0.005

注) は、対象物質が土壌溶出量基準不適合であることを示す。

図1 試料採取位置図



凡例

----- : 筆の境界

□ : 調査対象地

○ : 土壌ガス採取地点

● : 土壌試料採取地点

△ : 地下水試料採取地点

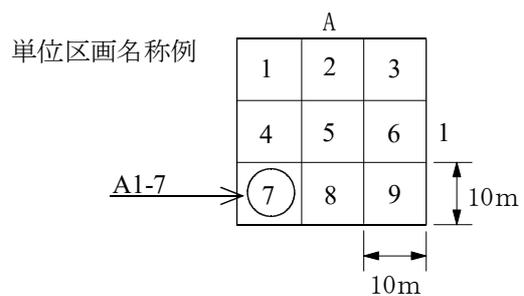
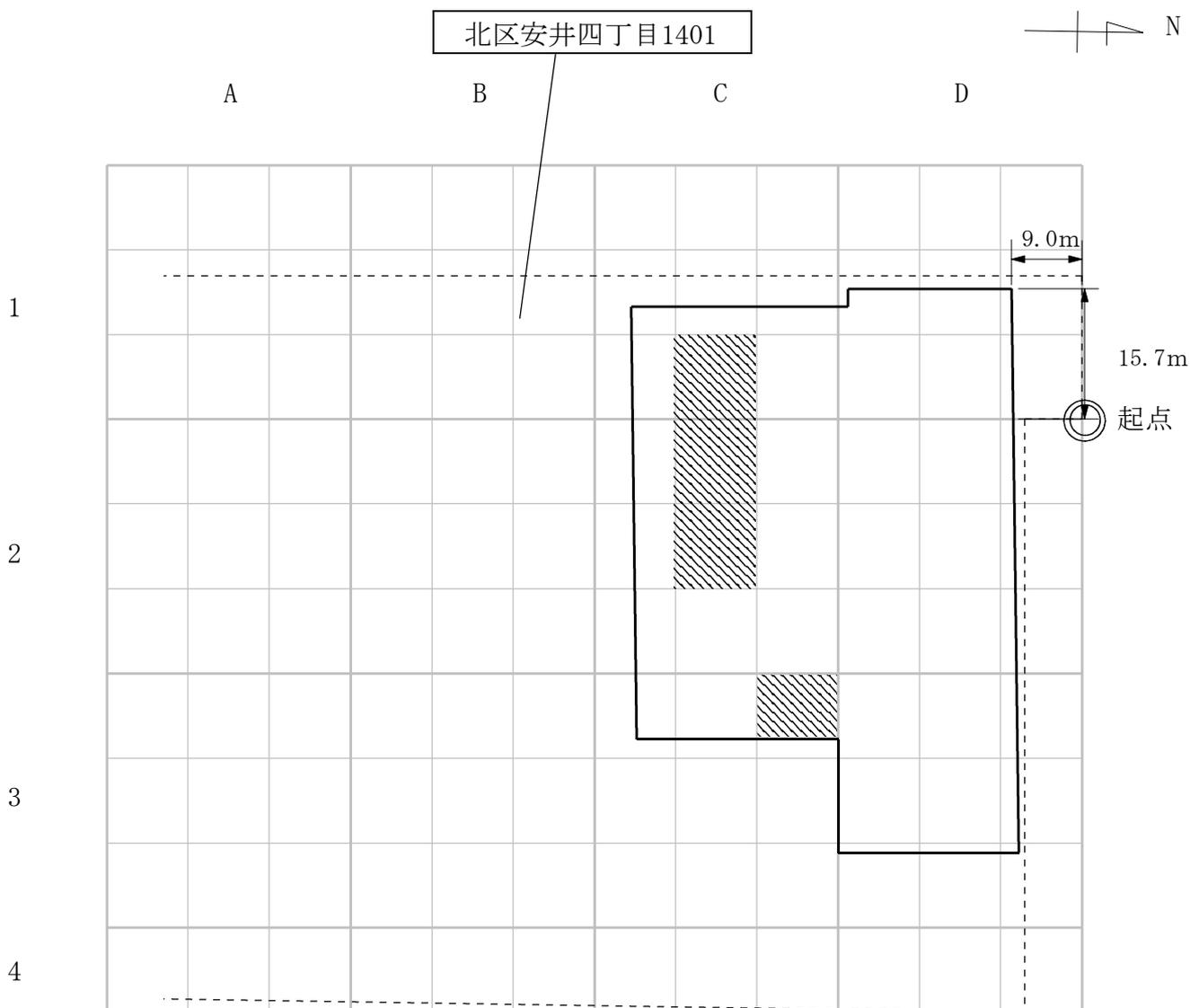


図2 形質変更時届出管理区域（当初指定時）



凡例

----- :筆の境界

:調査対象地

:形質変更時届出管理区域
(砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）)

単位区画名称例

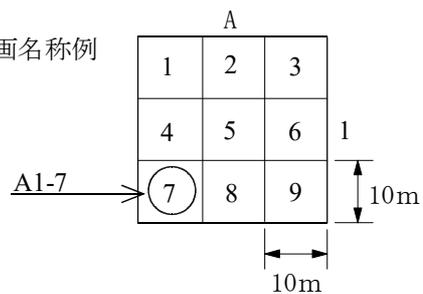
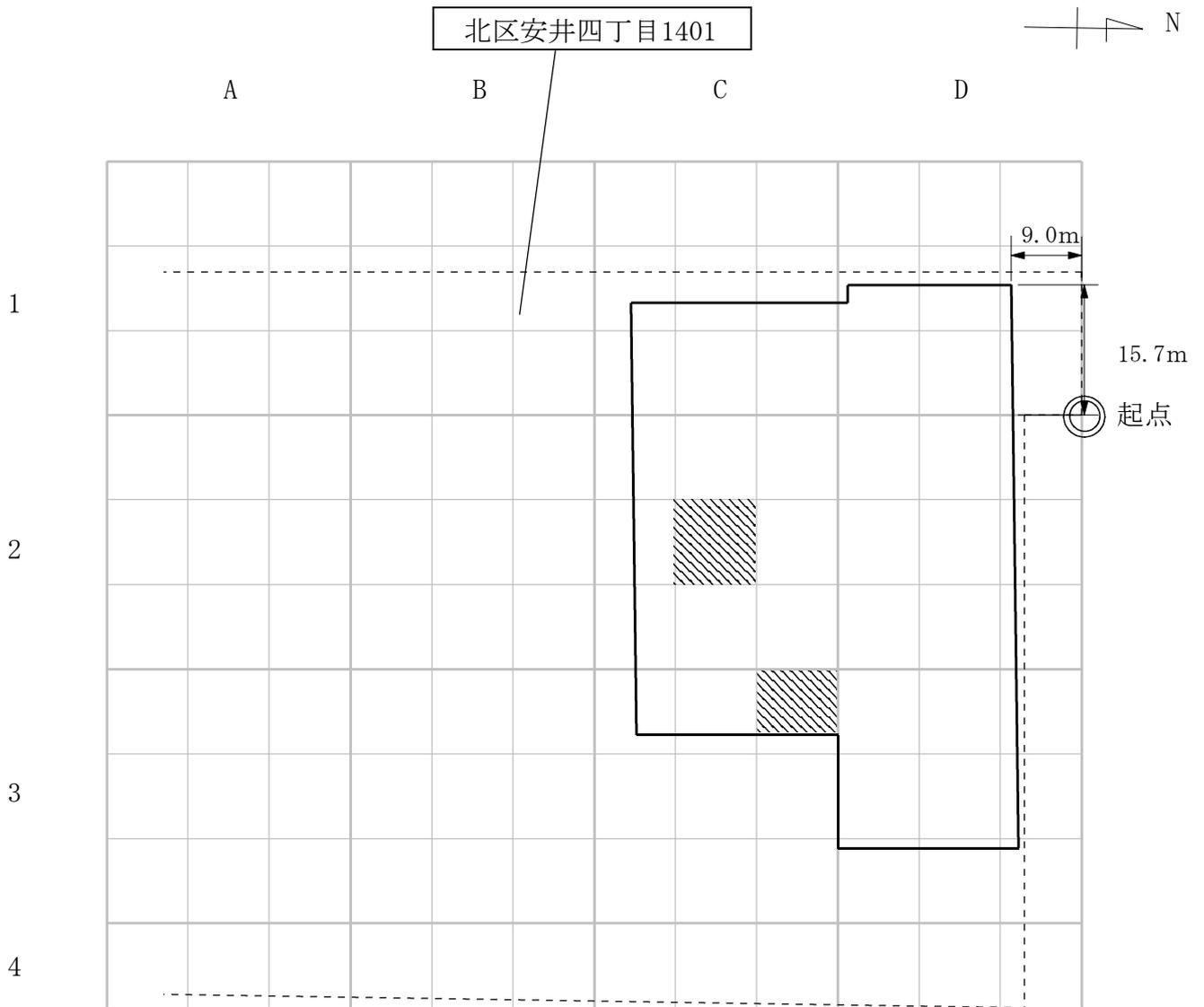


図3 形質変更時届出管理区域（令和5年12月一部解除）



凡例

----- :筆の境界

 :調査対象地

 :形質変更時届出管理区域の指定を解除する区域
(砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）)

単位区画名称例

